

令和4年度 部長政策宣言

企 画 管 理 部 長

財 務 管 理 部 長

市 民 生 活 部 長

福 祉 保 健 部 長

産 業 経 済 部 長

都 市 整 備 部 長

上 下 水 道 部 長

会 計 管 理 者

教育委員会事務局長

消 防 長

市民病院事務局長

令和4年度企画管理部長「政策宣言」

企画管理部長 小塚 悟

○ 基本目標

急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う価値観の変容、情報通信技術の飛躍的な進展等による社会情勢の変化を踏まえ、新たなまちづくりの指針となる第3次射水市総合計画の策定に取り組みます。

また、市補助金ガイドラインの策定や第4次行財政改革大綱及び集中改革プランの進捗管理に努めるなど、引き続き行財政改革を推進します。

さらには、全ての人があらゆるライフステージで幸せや豊かさを実感できる「魅力あふれるまち」を目指し、射水市DXビジョンの実現に向け取り組みます。

○ 令和4年度重要事業

1 第3次射水市総合計画の策定

「未来世代から選ばれるまち いみず」を目指し、これまで以上に満足度の高い新たなまちづくりを推進するため、市民意識調査やタウンミーティング等で市民の皆様からいただいた意見を踏まえるとともに、ウェルビーイングといった新たな観点も取り入れながら、第3次射水市総合計画を策定します。

2 行財政改革の推進

本市の補助金制度の適正な運用を図り、市の政策目的を効率的かつ効果的に実現していくため、補助金ガイドラインの策定に取り組むほか、引き続き第4次行財政改革大綱及び集中改革プランの進行管理に努めるなど、着実に行財政改革を進めます。

3 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新たなデジタル技術を活用し、市民サービスの充実と利便性向上を図るため、本市をフィールドとした高等教育機関との共同研究に取り組みます。

また、多様化するニーズへの対応など市民サービスの充実を図るため、AI（人工知能）やRPA（ロボット）を活用した定型業務の自動化による業務の効率化に努めます。

令和4年度財務管理部長「政策宣言」

財務管理部長 北 辰巳

○ 基本目標

「選ばれるまち射水」の創造を推進するため、国や県などの補助事業による歳入財源及び自主財源の確保を図るなど、将来を見据えた健全財政の堅持に努めます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、防災対策の基本である自助・共助・公助の3つの連携を保ちながら、地域における防災意識を高め、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

○ 令和4年度重要事業

1 税財源の確保及び健全な財政運営

新型コロナウイルス感染症による市税への影響の把握に努めるとともに、引き続き、公平・公正な課税の実施、多様な納付環境の整備と適正な滞納処分の執行による税財源の確保に努めます。

また、中長期的な財政見通しを踏まえ、事務事業の適正化や基金への積立て、市債の繰上償還を行うなど、健全な財政運営に努めます。

2 防災・減災対策の推進

地域振興会など一定の地区の居住者及び事業者によって、自発的に行われる防災活動について定める地区防災計画の策定支援に取り組み、地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進します。

また、防災士や自主防災組織のリーダーの育成・活動支援に努めるとともに、市職員の研修や訓練の実施など、災害時における迅速な対応の確保に努めます。

3 公共施設等のマネジメントの推進

今年度から導入した公共施設包括管理業務を着実に実施し、施設の安全性の向上や業務の効率化に努めます。

また、広く民間事業者との連携を進め、新たなアイデアやノウハウを生かした公共施設等のマネジメントを推進します。

令和4年度市民生活部長「政策宣言」

市民生活部長 長谷川 寛和

○ 基本目標

安全安心で快適に暮らせる、活力あるまちづくりの実現に向け、公共交通の利便性の向上や環境保全の推進等、市民生活に的確に対応した施策に取り組めます。

○ 令和4年度重要事業

1 市民活躍の推進

性別に関わりなく、誰もが個性と能力を発揮して、活力ある地域社会を築くため、市内企業等における女性リーダーの育成とネットワークづくりを目的とした女性活躍塾を開催するなど、女性をはじめ市民がいきいきと活躍できる環境づくりに取り組めます。

2 持続可能で利用しやすい公共交通の推進

射水市DXビジョンに掲げた、デジタル技術を取り入れた新たなモビリティサービスの導入を見据え、公道での自動運転車両の運行における課題を調査します。

また、高齢者等の近距離移動手段の確保に取り組む地域の拡大や、越中大門駅のバリアフリー化に取り組むなど、持続可能で利用しやすい公共交通の推進に努めます。

3 再生可能エネルギービジョンの策定

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー導入の可能性を調査するとともに、再生可能エネルギー導入目標や導入促進のための取組を検討し、本市における将来ビジョンや脱炭素シナリオを作成します。

令和4年度福祉保健部長「政策宣言」

福祉保健部長 小見 光子

○ 基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく暮らしていける『地域共生社会』の実現に向け、市民ニーズを捉えた、より効果的な福祉施策を展開してまいります。

また、引き続き新型コロナワクチン接種の推進など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めます。

○ 令和4年度重要事業

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進

新型コロナワクチン接種の推進や感染防止対策の徹底など、引き続き関係機関と連携し、感染症のまん延防止に努めます。

2 子育て支援の推進

安心して子どもを産み育てることができるよう、産後家事サポート事業や多胎ピアサポート事業を拡充するとともに、令和4年10月から子ども医療費の助成対象年齢を入院・通院とともにこれまでの15歳から18歳までに拡大するなど、子育て環境の更なる充実を図ります。

3 健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防の推進

市民一人ひとりが自ら健康な生活習慣に取り組めるよう、8つの行動目標

「Let's トライ！IMIZUSHI 健康^{エイト}8」の普及を図るとともに、生活習慣病の発症や重症化の予防に向けた効果的かつ継続的な保健事業を推進します。

また、高齢者が楽しみながら介護予防やフレイル予防ができるよう、運動習慣の獲得や健康増進につながる活動の普及に努めます。

令和4年度産業経済部長「政策宣言」

産業経済部長 宮本 康博

○ 基本目標

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業者を取り巻く環境が依然として厳しいことから、市内中小事業者に対する事業継続と雇用維持に向けた支援を行い地域経済の活性化に努めます。

また、ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光事業の着実な推進を図るほか、移住定住施策の展開により、交流人口の拡大や関係人口の創出に努めます。

さらには、環境に配慮した持続可能な農林水産業の振興を図り、射水ブランドの向上に努めます。

○ 令和4年度重要事業

1 中小企業等への支援の実施

新型コロナウイルス感染症の長期化により、経営に多大な影響を受けている中小企業や個人事業者に対して、ウィズコロナにおける事業の活性化に向けた支援の充実に取り組みます。

2 観光の振興と移住定住の促進

「射水市観光振興計画」の見直し作業の中で、ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光の多様化への対応や、観光施設の更なる活用など、具体的取組を検討します。

また、移住定住への支援を行うことにより、これまで以上に観光客や移住希望者に選ばれる地域づくりを進めます。

3 持続可能な農林水産業の推進

水田農業におけるもみ殻を活用した循環型農業の振興や主食用米から園芸作物等への転換支援、水産業における資源管理型漁業の支援を行う等、いみずのブランド力向上による持続可能な農林水産業の推進に努めます。

令和4年度都市整備部長「政策宣言」

都市整備部長 吉田 忠

○ 基本目標

誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、利便性の高い社会インフラの整備や適正な維持管理と長寿命化・更新に取り組むとともに、良好な住環境づくりを推進します。

○ 令和4年度重要事業

1 安全・安心な道路網の確保

地域を連絡する道路や生活に密着した道路の整備を進め、交通ネットワークの強化を図ります。

また、橋梁の長寿命化や幹線道路の補修工事を実施し、安全で安心して利用できる道路環境を確保します。

2 憩いとうるおい環境の充実

にぎわいや憩いの場を創出する公園については、民間活力を生かした公園整備や公園施設の計画的な更新や補修により、快適性や機能の充実を図ります。

3 住環境の充実

災害に強く安全で快適な住環境づくりを推進するため、引き続き、木造住宅の耐震化を促進するとともに、老朽空き家の対策支援を行います。

また、市営住宅の適正な維持管理及び長寿命化を進めます。

令和4年度上下水道部長「政策宣言」

上下水道部長 夏野 吉史

○ 基本目標

「未来へつなぐ安全安心の水道」の実現に向け、計画的な施設更新や耐震化等を推進し、水道事業基盤の強化に取り組めます。

また、雨水対策や老朽化した下水道施設の長寿命化を進め、水環境の整備に取り組めます

○ 令和4年度重要事業

1 水道施設整備事業

主要施設の長寿命化や設備更新のほか効果的な管路更新に取り組み、安定給水と耐震化を推進し、水道施設の強靱化を図ります。

2 雨水対策事業

近年の激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、片口、枇杷首、作道及び小島地内の雨水対策事業の推進に取り組み、施設の早期整備に努めます。

3 広報・広聴の充実

「水道ビジョン」及び「下水道ビジョン」に掲げた事業を確実に実施するとともに、広域及び官民連携などによる効率化に取り組み、将来にわたり持続可能な事業運営基盤の確立に努めます。

また、生活に欠かせない上下水道事業の状況を、広報誌やホームページを活用し、わかりやすく市民の皆様にお伝えします。

令和4年度会計管理者「政策宣言」

会計管理者 渡邊 昇信

○ 基本目標

公金の安全でより効率的な管理・運用に努めるとともに、法令等を遵守し、適正かつ迅速な会計事務を推進します。

○ 令和4年度重要事業

1 公金の安全でより効率的な管理・運用

正確な収支見通しの把握に努めるとともに、安全性の確保を最優先とし、より効率的な公金の管理・運用を図ります。

2 公金取扱状況検査の実施

各課・出先機関等への公金取扱状況検査を実施し、適正な会計事務が行われるよう指導するとともに、公金の取扱いに対する職員の意識向上を図ります。

3 適正な会計事務の執行

法令等に基づき、厳正かつ迅速な伝票審査を行い、公金の適正で確実な支払事務の執行に努めます。

令和4年度教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長 久々江 豊

○ 基本目標

本市教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を目指し、教育振興施策を展開します。

○ 令和4年度重要事業

1 持続可能な部活動、学校の働き方改革の推進

令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運動部活動におけるモデル事業を実施し、活動場所や指導者の確保などの課題を整理し、円滑に地域移行できるよう取組を進めるとともに、教員の部活動従事に伴う多忙化を解消し、学校の働き方改革の推進に努めます。

2 心身ともに健やかな子どもの育成

本市では、家族とのふれあいや団らんが子どもの健全な成長に繋がるものとして毎月25日を家族との時間を大切にする「あったか家族の日」としており、市内企業や各種団体と連携し「あったか家族」の普及啓発に努めます。

また、不安を抱えている児童生徒や家庭への支援を推進するため、引き続き家庭教育専門支援員等による教育相談体制の充実に努めます。

3 文化財の保存とフットボールセンターの活用

国重要無形民俗文化財である放生津八幡宮祭曳山・築山行事の保存活用計画の作成に着手するとともに、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用し、稚児舞や海老江・大門曳山行事の保存継承のための支援を行います。

また、4月にオープンしたオリバースポーツフィールド射水（フットボールセンター）の利用促進に努めるとともに、周辺の賑わい創出に努めます。

令和4年度消防長「政策宣言」

消防長 竹内 秀樹

○ 基本目標

新型コロナウイルス感染症により、社会全体が安全・安心に対して不安を抱く中でも、このような時こそ消防の使命を職員一丸となって災害現場等で果たしていきます。特に「社会情勢等の変化に対応した防火対策の推進」、「救急体制の充実強化」、「大規模災害等に備えた消防力の向上」に重点的に取り組みます。

○ 令和4年度重要事業

1 社会情勢等の変化に対応した防火対策の推進

市内で高齢者宅からの火災が相次いだことから、高齢者への住宅防火対策について、老人会、100歳体操等を活用するなど、機会をとらえて効果的に啓発します。

また、高齢者人口の増加に伴い社会福祉施設の増加が予想されることから、社会福祉施設等における避難訓練・査察により防火安全性の向上を図ります。

2 救命率の向上

救急救命士を指導する立場の人材を養成し、救急教育計画に基づく訓練、学習を行い、知識・技能の維持・向上を図り、より質の高い救急業務を実施します。

また、119番受付時の応急手当の口頭指導やドクターヘリの要請を的確に判断し、救命率向上に努めます。

3 大規模災害への対応力の強化

災害発生時に欠かすことのできない消防団員の加入促進及び消防団員の活動環境整備に努めます。

また、近年多発する地震や集中豪雨等の自然災害に対し、消防職団員への研修を実施し、消防としての対応力の向上を図ります。

令和4年度市民病院事務局長「政策宣言」

市民病院事務局長 中野 剛

○ 基本目標

地域の中核病院として、患者一人ひとりに最適な医療の提供に努めます。

また、引き続き経営の健全化に努めながら、市民に最も信頼され親しまれ訪れやすい病院を目指します。

○ 令和4年度重要事業

1 健全経営に向けた経営の強化

地域の中核病院として、地域医療の確保と高度で質の高い医療を持続的に提供していくため、医師の確保、救急医療体制の充実、地域連携の強化により患者確保に取り組み、経営改善を図ることで健全な病院運営に努めます。

2 新興感染症への対応

I C D（インфекションコントロールドクター）や感染管理認定看護師の配置や拡充を図るとともに、検査や患者受入体制を強化するなど感染対策に取り組み、新型コロナウイルス感染症を始めとした新興感染症拡大防止に努めます。

3 地域包括ケアの推進

地域包括ケア病棟を活用し、医療機関や介護施設からの在宅療養患者等の積極的な受け入れや在宅復帰支援を行うことで、地域の基幹病院として医療・介護連携を推進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の構築に努めます。

4 専門外来の充実

「鼠径ヘルニア日帰り手術センター」や「子どものこころの外来」などの専門外来の充実を図り、地域住民が必要としている幅広い医療の提供に努めます。